

令和元年度  
置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略  
効果検証・評価報告書  
(平成30年度実績に基づく具体的な実施事業の評価)

置戸町行政評価委員会

# 目次

## I はじめに

1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
---------------------------	---

## II 施策の実施状況

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する	3
--------------------------	---

(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保	4
--------------------------------	---

(2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興	5
----------------------	---

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する	7
--------------------------	---

(1) 都市圏からの移住促進	8
----------------	---

(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実	10
------------------------------	----

政策分野 III 子どもを産み育てる環境を整える	12
--------------------------	----

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援	13
-------------------------	----

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する	16
----------------------	----

(1) 保健・福祉・医療の充実	17
-----------------	----

(2) コミュニティ活動の強化	19
-----------------	----

(3) 地域文化の振興	20
-------------	----

## III その他

1. 置戸町行政評価委員会構成	22
-----------------	----

2. 委員会の開催状況	22
-------------	----

# I はじめに

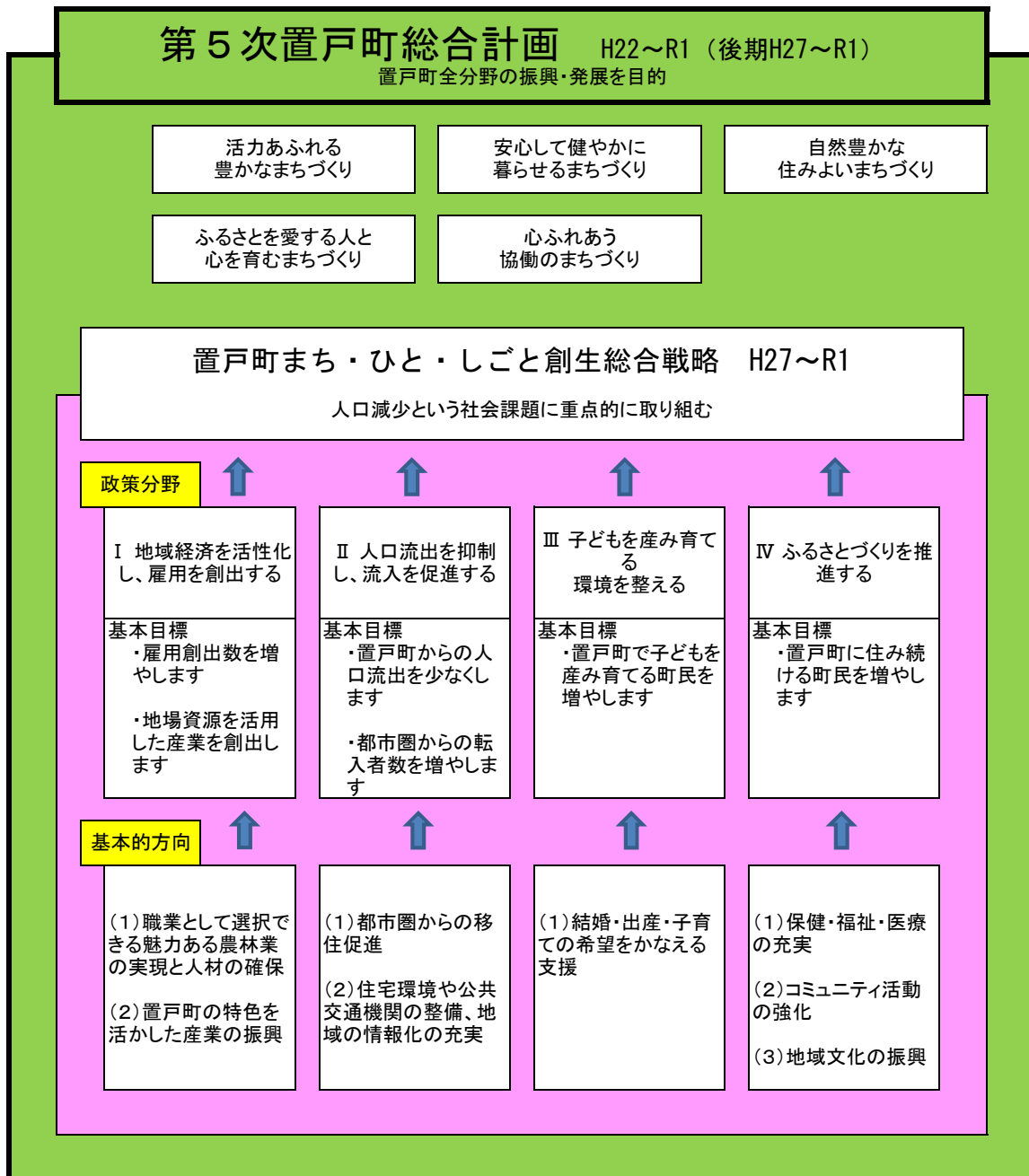
## 1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、本町では、平成28年3月に「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。本町における「総合戦略」は、役場職員による庁舎内プロジェクトでの議論、住民・産官学労言等の代表による有識者会議での検討結果を踏まえ、本町の総合計画による今までの取り組みと地域の特性も考慮しつつ、人口減少の克服に向け地方創生に特化した事業を取りまとめたものです。

「総合戦略」の目標達成には、第5次置戸町総合計画と同様、PDCAサイクルを確立し、本戦略に定める具体的な施策を数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づき効果を検証し、評価することが重要です。「総合戦略」に位置付く事業については、本町の「行政評価」の仕組みにより、重要業績評価指標（KPI）の達成度による効果検証を行うこととされています。

## 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



## II 施策の実施状況

「置戸町人口ビジョン」において「総合戦略」に位置付けられた施策を実施することによって、長期的な目標人口を【令和22(2040)年 2,300人】程度とし、持続可能な地域の実現を目指しています。

また、まちづくり基本条例においては「まちづくりは町民が主役」と、第5次置戸町総合計画でも「町民と行政による協働の推進」がうたわれ、行政評価のみならず総合戦略の推進には町民の力が不可欠です。

本年度の評価については、4本の政策分野の下に位置付けている8本の基本的方向ごとに、政策分野の数値目標及び基本的方向の要業績評価指標（K P I）の検証及び関係する事務事業を選定・評価し、コメントを付しました。

「総合戦略」をより現実的なものとし、魅力あふれる置戸町とするために本報告を最大限尊重いただき、未実施事業の事業化をはじめ各施策を推進することを強く期待します。

### 全体共通コメント

#### ◆情報発信の重要性

小さなことでも置戸町の情報を発信することで、多様な置戸町の魅力を伝えることができる。インターネットやSNSで簡単に情報を集められる時代であり、情報の受け手を意識した効果的な情報発信が必要である。町内外に向けてホームページや様々な媒体を通じて、各係の横の連携を密にした情報発信の工夫を昨年に引き続き要望する。

#### ◆置戸町の拠点づくり

オケクラフトの生産、食品加工等の特産品の開発、郷土資料館の老朽化等「クラフト・食・まちづくり」を連携させた町の拠点について、今後の置戸町のビジョンを明確にし、教育・文化・産業・観光等他分野と町民が連携した取り組みを期待する。総合戦略及び第6次総合計画にも重要事業として位置づけ推進することを望む。

#### ◆組織体制の見直し

2人に1人が高齢者の時代が目前の置戸町において、各組織においても高齢化や会員の減少などが顕著である。同じ人が複数の組織に所属し、各種イベント等に費やす時間が増大しており、組織の活動やイベントについては、今後ますます従来のやり方で運営していくことは難しくなっていくことが予測される。各組織のスリム化等、人口に見合った体制の見直し、各種イベント等の見直しを望む。

#### ◆人材確保・人材育成に向けた取組み

小さい子どもから高校生まで、子育てに対する施策は充実しており、情報発信によっては置戸に魅力を感じ、子育て世帯等の人材の確保にも繋がることを期待できる。しかし、どの分野においても担い手不足は深刻な問題となっており、何かに特化した独自の施策や、これからの置戸町の可能性を生み出す、若い人材の確保・育成の施策について早急な対策が必要である。

※ 町民に優しく、町民の声や町民の利便性を大事にする、きめ細かな行政のあり方がまちづくり全体に関わってくる。それを、各係が大切に考え、町の良さに繋げてもらうことを期待する。

「まちづくり基本条例」に即した、小さな町だからこそ、利点を活かした町民が参画する町民が主役の施策の実施を望む。

政策分野	I	地域経済を活性化し、雇用を創出する
<基本目標> ・雇用創出数を増やします ・地場資源を活用した産業を創出します		

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H30	
農畜産物生産額	H26	39.9億円	40億円	56.6億円	H29 54.1億円
森林認証材の生産量	H26	15,325m <sup>3</sup> /年	16,000m <sup>3</sup> /年	未集計m <sup>3</sup> /年	H29 16,826
人口に対する町内従業者の割合	H24	27.9%	30.0%	-	統計調査

コメント

**基本的方向（１）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保**

- ・「置戸町林業担い手確保・通年雇用支援事業補助金」について、木を伐採する業者は沢山いても木を植林する業者・人材が少なく、植林しようにも苗も無いため3年待ちなどの状況もある。林業のみではなく担い手不足は農業・商業・工業どの分野にも共通の課題である。国の補助は設備投資には使えるものはあるが、人材育成に使えるものはあまりない。また、日本は国土を守るという意識が低く、経済を優先して伐採を行っている部分があり、具体的な打開策は極めて難しい問題であるが、担い手不足を考えるうえで法人化、人材確保・人材育成等の事業を充実させることが必要である。
- ・「オケクラフトの作り手の養成」について、現在は社団法人は販売などの産業を、町は作り手の養成など生産教育を担っており、頭が二つの状態となっている。社団法人に一本化した場合作り手の養成をどうするのか等の課題もある。また、制度も研修中の2年間については、無収入となるため、高校を卒業して作り手を目指したい若年層も受け入れられる体制を考えなければ、裾野も広がっていかない。生産者の組合がなく共通した戦略も打てない状況もあり、クラフトの生産、食、まちづくりを連携させた拠点を含め、町の構想をどう進めていくかが制度の見直しと共に重要と考える。

**基本的方向（２）置戸町の特色を活かした産業の振興**

- ・「置戸町観光協会補助金」について、現状ではこのために置戸に来るとい理由が少ない。専任の職員を招き入れ成功した町もあり、会社を作り独立している。公的な資金がないと各種お祭りは出来ないが、役場や関連団体がお祭りの準備に費やす時間や経費は大きく、団体を作ってイベントを行うことで、その時間を、新たなアイデアや取組に費やせるようになる。商工青年部も担い手不足、年齢要件もあることを考えると、いつまでも現状のやり方で運営していくことは難しい面もあり、イベントにまい進する団体の創設というのもこれから一つの方法であると考えられる。
- ・「食のまちづくり推進事業」について、置戸には「これを食べるために置戸に」という特産品がない。食の部分でも専門に指導してもらい人や施設も必要である。特産品開発は公民館だけではなく、クラフト、地場産品、食をリンクさせた町としてのビジョンを明確にし取り組まないことには難しい。食べ物は何処に行くにも付き物で、お土産としても必要。特産品と町の拠点としての魅力をどう繋げていくかが重要である。

基本的方向	(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保
<施策>	①農業経営の安定化 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援 ③森林整備のための担い手育成 ④オケクラフトの作り手の養成

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の農業法人設立数	H26まで	7法人	5法人	1法人	H27 1 H28 1
5年間の新規就農者数	H26まで	2人	5人	1人	
5年間の新規林業担い手数	-	-	10人	2人	
5年間の新規オケクラフト作り手数	H26まで	20人	13人	4人	

【平成30年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①農業経営の安定化>  
 ○農業生産法人事業支援補助金については、平成30年度設立法人への支援が予定されており、引き続き法人化の支援を継続する。
- <施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>  
 ○本年度1件（酪農）の新規就農が達成された。
- <施策 ③森林整備のための担い手育成>  
 ○森林作業員の就労の長期化・安定化を図るため、就労日数に応じた奨励金を支給した。（18名）
- <施策 ④オケクラフトの作り手の養成>  
 ○新体制となって4年目を向かえ、今年度は塾生2名を受け入れた。昭和59年からの研修制度では55名が研修を受けた。

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①農業経営の安定化>  
 ○経営基盤の規模拡大や多角化が期待され、新規就農や地域雇用の受け皿となることが期待される農業経営の法人化への支援を継続する
- <施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>  
 ○事業を継続し、高齢化等により減少する農業者の増加を図る  
 ○地域課題である法人化の研修会等、ニーズに合った研修の場を検討する
- <施策 ③森林整備のための担い手育成>  
 ○林業労働者の安定雇用に向けた方策を継続する  
 ○平成30年度より林業の担い手対策を実施しており、今後も継続する。
- <施策 ④オケクラフトの作り手の養成>  
 ○引き続き現役作り手からの指導を継続する。養成塾募集のPR方法を検討し、応募者の増加に努める

基本的方向	(2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興
<施策>	①環境に調和した農業の推進 ②安全安心な生産と流通の推進 ③地域商業の活性化を推進 ④観光資源の充実 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化 ⑥起業・創業の支援

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の特産品の開発数	H26まで	-	3件	0件	
食のアドバイザー配置数	H26まで	1人	1人	1人	
5年間の店舗改修支援助成件数	-	-	10件	16件	
地場産物直販関連施設等の整備	-	-	1件	0件	
観光客の増加率	H26	△0.6%/年	3%/年	H30 : 124,937人 △1%/年	H29 : 126,704人 342%/年
観光客宿泊数	H22～25平均	3,301人/年	4,000人/年	3,588名	H29 : 3,296名
5年間の新規起業数	-	-	5件	2件	H27 クラフト H29 理容室

【平成30年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- ヤーコン・ズッキーニの残留農薬検査等を実施するなど、減農薬、減科学肥料等のクリーン農業を推進した。置戸町の特産物であり、YESクリーンの認証を受けているヤーコンの栽培の継続にも寄与した
- 堆肥供給センターの良質堆肥の製造に対し補助し、循環型農業の構築を図った

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳生産を推進するため、乳牛検定組合の事業に対し支援し、また、酪農家の優良品種確保に対しても定額補助を実施
- 食のアドバイザーを核に町民、栄養士と生産者とのつながりや、定期的な地域食材の提供の場を構築
- 森林認証材の普及啓発を実施し、持続可能な森林経営を支援
- 町内で生産された木製食器（オケクラフト）を使用した「すくすくギフト」事業を実施（木製食器の地産地消）
- 住宅建設時の森林認証材使用の支援の拡大（H30より要件緩和）

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 老朽化の進んだ店舗等の改修費用の支援（1件、352千円）

<施策 ④観光資源の充実>

- 一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆを指定管理者としての運営
- 夏まつり実行委員会事業、観光協会事業への支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーの検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 空き店舗を活用した事業者への起業の支援（H30実績 0件）

## 【今後の課題及び方向性】

### <施策 ①環境に調和した農業の推進>

- クリーン農業及び循環型農業の振興を継続

### <施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳と「食」「観光」との連携を検討
- 森林認証材の普及啓発を継続
- 地場農産物加工場及びレストラン整備の検討

### <施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 既存店舗、空き店舗の改修費支援の継続
- 事業者と工業者の支援ニーズを把握し、支援内容を検討

### <施策 ④観光資源の充実>

- おけと勝山温泉ゆうゆを勝山地域をはじめ、置戸町全体産業の中核施設とするための検討

### <施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーを利用した地域活性化の検討

### <施策 ⑥起業・創業の支援>

- 金銭補助以外の起業相談窓口の整備

## 【未実施事業】

### <施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 家畜糞尿の適切な処理への助成拡充
- 哺育育成センター等を活用した酪農研修や、新規就農者、外国人農業研修生の研修についての検討と実施

### <施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援

### <施策 ③地域商業の活性化を推進>

- プレミアム付商品券発行事業（H27実施）
- 無店舗地域への宅配サービスシステムの展開
- 地域の商業活動への支援

### <施策 ④観光資源の充実>

- 町内の文化施設を巡るルート（小さな博物館構想）を構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実
- オケクラフト等のクラフト市の支援

### <施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討

### <施策 ⑥起業・創業の支援>

- 起業相談窓口の設置と関係機関との連携
- 起業等支援補助金制度の拡充



政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する

<基本目標>

- ・置戸町からの人口流出を少なくします
- ・都市圏からの転入者数を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H30	
年間社会増減数 (転入－転出)	H26	△ 40人	△ 20人	△ 13人	H29 △11人

コメント

基本的方向（1）都市圏からの移住促進

・「置戸町空き家等情報登録制度」について、置戸町で働くうえで住宅を必要としている人はいるが、登録された住宅が古く修繕が必要な住宅だと、賃貸での利用希望者は、改修制度はあっても改修してまで借りようとはなかなか思わない。周知についても、ホームページや各事業所などへの周知など、どのタイミングでどの範囲まで周知するかは難しい部分もあるが、今後周知の方法について検討が必要である。

基本的方向（2）住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実

・「置戸町森と住まいの支援補助金」については、平成30年より町外者加算、森林認証材使用割合の緩和、中古住宅の取得も対象となったことで利用拡大に繋がっている。しかし、建築業者には自社製品（木材）や工法などがあり、森林認証材を使おうとすると、補助加算よりも費用が高くなってしまいうなど制度を使いきれない部分もある。使う人が実際に使いやすい制度を、今後住宅施策を考えるうえで新制度として検討することも必要である。

・住宅改修奨励金事業等についても、町内業者と町外業者の補助率の緩和など、町内業者を使ってもらうことも大切だが、制度を使う町民にも、より利便性のある制度へ見直すことも検討が必要である。

・生活交通網については、札幌への都市間バスが留辺薬駅で乗車出来るようになれば便利になる。最近JRは雪で止まることもあり、JRと北見バスとの関連もあるが、柔軟な対応を望みたい。

・「生活交通路線維持対策事業補助金」については、学生の減少など利用者は減少傾向にあり、生活交通路線を維持するためにも、バス運行事業の補助は今後も不可欠である。また、地域巡回バスは高齢者の免許返納等町民の足を守るためにも、今後ニーズは増加していくと思われる。

基本的方向	(1) 都市圏からの移住促進
<施策>	①定住誘導の推進 ②おけとの魅力の発信

**【KPI : 重要業績評価指標】**

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の移住体験者数	-	-	50人	-	未実施
5年間の移住者数 (行政窓口)	H26	3人	20人	3名(クラフト2、 新規就農研修1)	
地域おこし協力隊員数	-	-	2名/年	1名	
5年間の空き家バンク 登録件数	-	-	10件	9件	
5年間の空き家活用リ フォーム	-	-	10件	3件	

**【平成30年度の主な取組内容及び成果】**

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力隊1名が平成31年1月より着任
- 空き家所有者の働きかけ、9件登録があり、うち6件入居、2件除却、1件除却予定
- クラフト研修制度を通じた定住 H30入塾2名

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- ソーシャルメディア(双方向コミュニケーションメディア)の検討
- オホーツク総合振興局のイメージ形成・発信プロジェクトへの参画

**【今後の課題及び方向性】**

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力の定住誘導、新規地域おこし協力隊の検討
- 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- ソーシャルメディアの検討
- オホーツク総合振興局「イメージ形成・発信プロジェクト事業」への参画(H29~31)
- 地域キャラクター「おけばんぱくん」の利活用の検討

## 【未実施事業】

### <施策 ①定住誘導の推進>

- ワンストップ窓口の設置
- 移住体験住宅整備事業
- 就職支援金支給事業
- 利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放
- 町有住宅の空き家を整備し、「2地域居住」や「Iターン」希望者に住宅を提供
- 土地購入費助成事業
- 地域おこし協力隊、山村留学、クラフト研修制度、農業実習などの制度利用者に積極的な定住誘導

### <施策 ②おけとの魅力の発信>

- 様々なソーシャルメディアを利用したまちの情報発信の促進
- あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大
- 発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施

基本的方向	(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実
<施策>	①住宅住環境の向上 ②公共交通機関の整備 ③景観の保全と住環境の整備 ④情報通信網の整備

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の住宅建設支援補助数	H26	6戸	30戸	18戸	年平均4戸
5年間の住宅改修実施数(補助実績)	H26	31戸	175戸	104戸	年平均26戸
地域内交通網の整備	-	-	1事業	1事業	地域巡回バス

【平成30年度の主な取組内容及び成果】

- <施策 ①住宅住環境の向上>  
 ○住宅新築支援の実施(5戸)、住宅改修への支援の実施(22件)  
 ○高齢者や障がい者居住宅改修への支援(6件)
- <施策 ②公共交通機関の整備>  
 ○北見バスへの運行費用の一部補助  
 ○地域巡回バスの運行
- <施策 ③景観の保全と住環境の整備>  
 ○森林作業員の就労環境整備、森林整備の推進や公益的機能の維持増進
- <施策 ④情報通信網の整備>  
 ○町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①住宅住環境の向上>  
 ○住宅新築・改修への支援の継続、内容の充実  
 ○空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実(II-(1)と重複)
- <施策 ②公共交通機関の整備>  
 ○路線バスの利用促進啓発  
 ○置戸市街地の交通弱者対策の実施
- <施策 ③景観の保全と住環境の整備>  
 ○土地利用計画の検討  
 ○林業の担い手対策の実施、検討
- <施策 ④情報通信網の整備>  
 ○町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

**【未実施事業】**

**<施策 ①定住誘導の推進>**

- 委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用

**<施策 ③景観の保全と住環境の整備>**

- 土地利用計画の策定と計画の推進

**<施策 ④情報通信網の整備>**

- テレワークスタイル導入の調査研究
- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

政策分野 III	子どもを産み育てる環境を整える
<基本目標> ・置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします	

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H30	
合計特殊出生率	H22～ 26平均	1.33	1.50	-	1.37 平成28年度版オホーツク地域保健情報年報（平成27年度実績）

コメント

基本的方向（1）結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

- ・「交通安全対策事業」について、高齢者の運転で幼児が巻き込まれる事故などの報道が多発し、高齢者の免許返納は今後増加することが予想される。都会は公共交通機関も充実しており、移動に困ることはないが、置戸町近郊ではその後の足の問題がある。北見バスは運行しているが、年配の方は北見までの移動時間トイレがないため、バスを利用できない方もいる。また、今まで車で活動していた方が免許を返納することで、外に出なくなり、認知症などに繋がることも懸念される。免許返納後の生活が困らないよう、デマンド型バスの導入や、時間帯や地域を限定して運転を認める検討など、多部署が連携した対策が必要になると考える。
- ・「地域子育て支援拠点委託事業」について、町外から置戸に来ている親も多いので、友達を作り、悩みを共有し子育ての不安を緩和する場として良い効果がある。子育て支援の利用者は増加傾向にあるが、保育料無償化が始まり、入園を早めるなど今後バランスが心配されることもある。どんぐりの無償化は国の示す範囲より広く、3歳以上の副食費の無償化や2歳未満児の年収360万以上世帯の無償化、延長保育の無償化など、今までの町の予算分で国の範囲より広く、子育てしやすい環境を整備できていることも、今後町内外への制度PRと共に、町民へ周知することも必要となる。
- ・「児童遊園地」について、「あそびーば」も新設され、休日は町外からも親子連れの姿が見られる。立地面から、どんぐりの午前中の時間で遊びに行くには距離があり、小学校からも距離があるなど、その時間の中では利用しづらいなどの問題はありますが、放課後等は子ども達が利用しており、子どもたちの憩いの場になっている。今後、銀河線用地の活用を検討するときに、場所を含めニーズを聞き取り子どもたちの憩いの場を増やすことも検討が必要と考える。
- ・「放課後児童クラブ」について、特別支援の子どもも多数通っているが、支援員が少ない等の問題もあれば危険も伴う。ある程度責任を持たせるのであれば、正職員化も含め検討してもらえると、学校としても安心できる。今後も児童が減ることはないと思うので、施設を児童館との複合施設にするのか、どこに立てるのかを含め第6次総合計画の中で、ハード面もソフト面も早急な対応が望まれる。
- ・婚活事業について、若い人が集まるのは難しくなっているように思う。SNSがあれば、趣味の合う人はいくらでも探せるため、町内で若い人を集めて婚活事業を行うのは、これからは馴染まないと考える。

基本的方向	(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援
<施策>	①結婚支援体制の整備 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保 ③仕事と子育ての両立を推進 ④質の高い教育・保育の提供 ⑤地域における子育ての支援 ⑥子どもの成長を支える環境の整備 ⑦子どもの安全安心の確保 ⑧支援を必要とする子どもへの対応 ⑨交流・体験の推進

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の婚活実施回数	-	-	10回	-	未実施
5年間の婚活支援による成婚数	-	-	5組	-	未実施
出生数	H26	20人/年	20人/年	11人/年	
妊婦健診受診率	H26	94.3%/年	100%/年	67.6%/年	問題となる未受診なし
乳幼児健診受診率	H26	98.5%/年	100%/年	96.3%/年	
放課後児童クラブ利用者数	H26	51人/年	50人	66人	
認定こども園児童待機者数	H26	0人	0人	0人	
5年後のAETの配置数	H27	1人	2人	1人	
子育て教室(ひよこクラブ)参加者数	H26	月平均9.8組 234人	月平均15組 360人	月平均8組 192人	

【平成30年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 置戸町に合った結婚支援の取組みの検討
- 置青協 青年世代交流事業への支援
- 住宅取得奨励金支給事業の実施 (H30～中古住宅取得対象)

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 「健やか子育て応援事業」を実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 乳幼児医療給費の範囲を北海道基準より拡大実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 町保健師と認定こども園、医療機関等が連携し、妊婦及び乳幼児のいる世帯への支援を実施
- 認定こども園の利用者負担額を国基準より低額とし、子育て世帯の負担を軽減
- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担を軽減
- 18歳の春旅立ち応援事業の実施 (18歳を迎える際の祝い金導入 居住年×1万円)
- 紙おむつ購入費助成事業

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブを開設し、共働き世帯の児童の健全育成を図った
- 妊婦だけでなく、夫を含めたマタニティスクールを開設

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）を配置し、国際感覚の醸成を図った
- 置戸高校支援対策協議会に対し支援し、置戸高校生への費用負担の軽減を図った（給付型奨学金事業）
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助（置戸～北見間の3分の2補助）

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 子育て支援らっこルーム（子育て広場）の開設（208日開設 延べ利用者2,862人）

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地再編
- クラブ活動の支援

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓発活動の実施

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 療育通園への交通費助成
- 放課後児童クラブへの特別支援児童の受入れ

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- ふるさと少年クラブによる、ふるさと体験事業の実施

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 北海道の結婚支援の取組みと連携を図りながら、置戸町の結婚支援を検討する
- 様々な事業を通じ、町内青年層の異業種交流の促進を図る
- 住宅取得奨励金支給事業の継続

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担の軽減を継続
- 18歳の春旅立ち応援事業の継続
- 「健やか子育て応援事業」の利用店舗拡大及び利用率の向上周知
- 置戸町の子育て支援について、町内外へPRの実施

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブのソフト面・ハード面双方の充実
- 男性の育児参加の啓発

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）の配置の継続
- 給付型奨学金事業をはじめとした置戸高校支援対策協議会への支援の継続
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助の継続

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 児童生徒のクラブ活動への支援方法の検討

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地管理の継続
- クラブ活動の支援の継続

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓蒙活動の継続

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 放課後児童クラブの特別支援児童の受入れ対応の充実を図るための検討

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- 社会教育分野のふるさと体験の充実
- 都市と山村の交流事業の検討



**【未実施事業】**

**<施策 ①結婚支援体制の整備>**

- 結婚相談窓口の設置
- 婚活支援事業実施
- 若者交流支援事業
- 結婚祝い金支給事業
- 新婚世帯家賃助成事業

**<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>**

- 出産祝い金支給事業

**<施策 ④質の高い教育・保育の提供>**

- 幼児教育と学校教育との連携強化

**<施策 ⑤地域における子育ての支援>**

- 学校と地域による子育て支援ネットワークの充実

**<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>**

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 教育相談、児童相談の充実

**<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>**

- 子ども110番の家の拡充

政策分野 IV	ふるさとづくりを推進する
<基本目標> ・置戸町に住み続ける町民を増やします	

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	H30	
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	H22	74%	85%	73%	

コメント

**基本的方向（１）保健・福祉・医療の充実**  
 ・「老人クラブ連合会補助金」について、昔と今の「老人」と言われる年齢層は変わってきている。現在は60代でも働いている人も多く、仕事をしているとクラブ活動には参加しづらい現状がある。高齢者の活動も多様化しており、小地域ネットワーク等、他の高齢者団体との関わりなど、組織のスリム化や見直しが必要である。また、インターネット等情報化の時代で、外に出なくても情報は集められる時代となったことから、趣味や興味のある活動には参加するが、それ以外の部分では活動に参加する理由が少なくなっていると思う。時代にあった組織のあり方を名称も含め検討する必要がある。

**基本的方向（２）コミュニティ活動の強化**  
 ・「自主防災組織設立及び防災訓練の実施」について、近年の多発する自然災害の影響で、防災の意識は高まっていると思う。自主防災組織も増えているが、日頃の自治会活動が行われており、町内のことを把握できているかが、いざ災害が起きた時に決め手となる。どنگりでも訓練を繰り返して行っており、警報が鳴ると子ども達は条件反射で動けるようになっており、訓練の継続が大切であると考え。また、ハザードマップで避難場所に指定されている各公民館や学校など、災害時に誰がカギを開けて誰が避難者を誘導するのかなど、各施設の管理者との連携や避難場所の見直し、検討など、細かな体制づくりが今後も必要と考える。

**基本的方向（３）地域文化の振興**  
 ・「郷土史研究会補助金」については、今後も継続が必要だが、現在の活動のための予算だけで妥当なのか検討が必要である。また、郷土資料館も老朽化が進み、第6次総合計画の中でも検討される事案であるが、黒曜石や林業資料、秋岡資料など、「置戸の資料館はなぜお金を取らないのか」と言われるほど貴重な資料が数多くある。資料の大切さや、価値が分かるような、常設展示と特別展示の見せ方など置戸の個性をどう出していくか、今後専門家の意見と、町民も参加しながら、施設の整備と学芸員の配置などハード、ソフト両面の整備について検討していくことが望まれる。

基本的方向	(1) 保健・福祉・医療の充実				
<施策>	①保健・医療体制の充実 ②地域福祉の充実 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 ④シルバーパワーの活用				
<b>【KPI : 重要業績評価指標】</b>					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
乳幼児・学童の予防接種率 (法定接種)	H26	98.6%/年	100%/年	86.8%/年	子宮頸がんワクチンを除く
各種がん検診の受診率	H26	17.3%/年	25%/年	18.6%/年	全対象年齢人口
特定健診受診者率 (国保)	H26	42.9%/年	50%/年	40.3%/年	H29 43.3%
5年後の75歳以上人口に占める要介護 (要支援) 認定者の割合	H26	32.9%	32.0%	35.9%	H29 35.9%
まちづくり協力団体数	-	-	1団体	0団体	
<b>【平成30年度の主な取組内容及び成果】</b>					
<p>&lt;施策 ①保健・医療体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健と福祉の総合的な学びの場「いきいきライフフェスティバル事業」の実施 (交付金)</li> <li>○置戸赤十字病院の医療施設に対し助成</li> <li>○フッ化物洗口の実施</li> </ul> <p>&lt;施策 ②地域福祉の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉サービスの中心実施主体である社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助</li> </ul> <p>&lt;施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者活動拠点施設「キッチン木の実」への補助</li> <li>○心身障がい者等への交通費を助成し、負担を軽減した</li> <li>○様々な介護予防事業を実施し、要介護状態への予防や遅延を図った</li> </ul>					
<b>【今後の課題及び方向性】</b>					
<p>&lt;施策 ①保健・医療体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いきいきライフフェスティバル事業」の参加者の固定化が課題</li> <li>○置戸赤十字病院及び歯科診療所の施設については必要な支援を継続する</li> <li>○フッ化物洗口の実施を継続する</li> </ul> <p>&lt;施策 ②地域福祉の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助を継続する</li> </ul> <p>&lt;施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「キッチン木の実」を支えるボランティアの育成についての後方支援の検討</li> <li>○障がい者等への負担軽減措置の在り方を検討</li> <li>○地域での自主的な介護予防活動はますます重要となるため、普及啓発に努める</li> </ul> <p>&lt;施策 ④シルバーパワーの活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○元気な高齢者のまちづくりや就労の場・体制構築の検討</li> </ul>					

**【未実施事業】**

**<施策 ②地域福祉の充実>**

- 地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実

**<施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>**

- 葬祭支援の検討

**<施策 ④シルバーパワーの活用>**

- まちづくり協力隊の編成
- 高齢者雇用の促進に向けた支援

基本的方向	(2) コミュニティ活動の強化
<施策>	①コミュニティ活動の活性化 ②コミュニティ環境の充実

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の元気なまちづくり活動事業数	H23～25	6件	10件	3件	H27 1件 H29 1件 H30 1件
5年間の地域防災組織の組織数	H26	1団体	5団体	5団体	勝山 1 秋田 1 境野 1 置戸 2
5年間の防災訓練の実施数	H26	2回	10回	4回	H27 勝山1 H28 勝山1 H29 勝山1 置戸1
住民センター及び地域集会施設利用件数	H26	461件/年	450件/年	450件/年	

【平成30年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①コミュニティ活動の活性化>

- 自治会・自治連合会への交付金を通じ、支えあう地域社会の形成を図った
- 置戸地区（川向地区自主防災会、緑栄自治会）にて自主防災組織を設立

<施策 ②コミュニティ環境の充実>

- 住民センター、地域集会施設、コミュニティホールの適切な維持管理

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①コミュニティ活動の活性化>

- 自治会・自治連について、人口減少による役員の担い手不足に対応した組織体制の見直しの検討
- 災害時に共に助け合う社会を目指し、地域の実情に合った自主防災組織づくり支援の継続

<施策 ②コミュニティ環境の充実>

- 置戸町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化を含めて適切に管理を継続する

【未実施事業】

<施策 ①コミュニティ活動の活性化>

- 地域ふれあいサロンの開設

基本的方向	(3) 地域文化の振興
<施策>	①文化・芸術活動の振興 ②置戸入植者のふるさと交流 ③文化財・郷土芸能の保護と活用

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	H30 (H30まで)	
5年間の芸術文化活動の実施数	H23～25	16回	25回	9回	H27 3回 H28 4回 H29 2回
5年間のふるさとまつりでの参加者数	H23～25	2,630人	4,500人	4,270人	H27 910人 H28 1,120人 H29 1,180人 H30 1,060人
5年後の地域間交流件数	H26	2件	2件	0件	
5年間の町指定文化財数	H21～26	2件	2件	0件	

【平成30年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①文化・芸術活動の振興>

- 認定こども園児、小中学校児童生徒への芸術文化鑑賞の機会提供を継続した
- 町民の文化団体への補助を通じて、地域文化の振興を図った

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 多摩市との災害時協定の継続
- 置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流については継続されている

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 協定を締結している札幌学院大学等による遺跡発掘が継続されている

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①文化・芸術活動の振興>

- 町民が組織する「芸術文化鑑賞協会」により芸術鑑賞の機会を提供してきたが、H30年度は休会とした。町民が主体となる芸文協の趣旨を今後繋いでいくことが必要。
- 置戸町の伝統行事となった「七夕まつり」についても、協力者不足が常態化している

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流への支援の検討し、交流人口の増に繋げる

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 秋田音頭など郷土芸能の保全への支援
- 文化財の保護の中心施設である郷土資料館の在り方の検討
- 郷土資料館管理運営委託先である郷土史研究会の高齢化に伴い、郷土史の伝承の担い手の確保が急務

**【未実施事業】**

**<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>**

- 郷土芸能による文化交流
- ふるさと交流学習館の開設

**<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>**

- 黒曜石製旧石器などの文化財保護と調査の推進
- 中学校空き教室を利用した大学の研究活動への支援
- 郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実
- ふるさと学習の推進

### Ⅲ その他

#### 1. 置戸町行政評価委員会構成 (任期：平成30年9月11日～令和2年3月31日)

No.	氏名	分野	主な所属・役職	備考
1 ◎	佐久間 光昭	住民代表	社会福祉法人信愛会 理事長	前行政評価委員会委員
2 ○	佐藤 年光	産業界	置戸町商工会 指導員	
3	河野 由文	産業界	置戸町農民協議会 会長	
4	河岸 英樹	教育機関	置戸町校長会 会長	
5	古米 圭亮	金融機関	北見信用金庫置戸支店 支店長	任期令和元年8月20日～
6	山本 道子	住民代表	置戸町女性団体協議会 会長	前行政評価委員会委員
7	水野 将貴	住民代表	置戸町青年団体連絡協議会 前会長	前行政評価委員会委員

◎：委員長、○：副委員長

#### 2. 委員会の開催状況 (令和元年度 5回開催)

回	開催日	内容
1	令和1年8月20日	委嘱状の交付 行政評価取組の経過について 総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する 及び関連事務事業の評価
2	令和1年9月30日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する 及び関連事務事業の評価
3	令和1年10月15日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える 及び関連事務事業の評価
4	令和1年11月13日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅳ ふるさとづくりを推進する 及び関連事務事業の評価
5	令和1年11月21日	効果検証・評価報告書の調整(書面協議)